

## 学校法人永原学園 女性活躍推進 行動計画

女性が管理職として活躍でき、教職員全員が働きやすい環境をつくるため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法という。）に基づき、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

<b>【目標1】</b> 管理職（課長級以上）に占める女性割合を40%以上にする。
---

<取組内容>

令和3年 4月～ 職場環境改善や組織マネジメントを重視した人事評価制度の運用

令和3年 6月～ 教職員が仕事と子育てを両立させることができるよう、互いに助け合う職場風土を醸成するための研修プログラムの実施

令和4年 4月～ 多様な職務経験とキャリアアップを促すための人事異動

<b>【目標2】</b> 教員・職員それぞれにおいて男女とも平均勤続年数を10年以上とする。
--

<取組内容>

令和3年 4月～ 職場環境改善や組織マネジメントを重視した人事評価制度の運用  
(再掲)

令和3年 10月～ 職場環境改善を推進するための研修プログラムの検討

令和4年 6月～ 職場環境改善を推進するための研修プログラムの実施

## 女性の活躍推進法 情報公開資料

## ●管理職に占める女性労働者の割合(令和6年6月1日現在)

	男性	女性	割合
教員	28名	20名	41.7%
職員	17名	11名	39.3%
全体	45名	31名	40.8%

## ●男女別専任教職員平均継続勤務年数(令和6年6月1日現在)

	男性	女性
教員	10.2年	10.6年
職員	11.4年	13.1年

## ●男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

専任教職員	84.0%
パート・有期雇用	82.9%
非常勤講師	181.8%
すべての労働者	115.3%

対象期間：令和5年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

賃金：基本給、通勤手当、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当をのぞく

パート・有期雇用：パートタイマーを含み、非常勤講師、派遣社員をのぞく

非常勤講師：1日非常勤講師を含む